

オフバランス取引情報

オフバランス取引につきましては、お客さまの多様なニーズにお応えするため、また金利の変動等によって生じるリスクのヘッジ手段として取り組んでおります。

オフバランス取引に内包される代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクです。信用リスクとは、取引の相手方が契約不履行に陥った場合に被る可能性のある損失額、市場リスクとは、金利、為替等の市況変動から被る可能性のある損失額です。

今後オフバランス取引の重要性はますます高まるものと予想されますので、さらにリスク管理体制を強化しつつ、活用に取り組んでまいります。

金融派生商品及び先物外国為替取引

| | |
|---------------|--|
| [金利及び通貨スワップ] | 将来の一定期間にわたってあらかじめ決められた金利や通貨を基準にキャッシュ・フロー（元本、金利等）を交換する取引 |
| [先物外国為替取引] | 将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引 |
| [金利及び通貨オプション] | 将来の特定期日または特定期間内に、あらかじめ定められた利回りあるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引 一定期間にわたって、あらかじめ定められた支払金利の上限、下限を保証する取引（CAP、FLOOR）等を含む |
| [その他の金融派生商品] | 金利先渡契約（FRA）や取引所で取引される売買単位・期日等について定型化された通貨・金利先物取引等 |

(単位：億円)

| 種 類 | 契約金額 | | 与信相当額 | |
|------------|----------|----------|----------|----------|
| | 2017年3月末 | 2018年3月末 | 2017年3月末 | 2018年3月末 |
| 金利スワップ | 857 | 918 | 20 | 20 |
| 通貨スワップ | 9,369 | 6,654 | 294 | 233 |
| 先物外国為替取引 | 3,299 | 2,501 | 70 | 55 |
| 金利オプション（買） | — | — | — | — |
| 通貨オプション（買） | 418 | 504 | 31 | 46 |
| その他の金融派生商品 | — | — | — | — |
| 合 計 | 13,945 | 10,578 | 417 | 355 |

- (注) 1. 上記計数は自己資本比率（国際統一基準）に基づくものであり、与信相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
2. 与信相当額については、ネットティング（取引相手と結んだ全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を与信相当額とするもの）は行っていません。
3. なお、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本は次のとおりです。

(単位：億円)

| 種 類 | 契約金額 | |
|------------|----------|----------|
| | 2017年3月末 | 2018年3月末 |
| 金利スワップ | — | — |
| 通貨スワップ | — | — |
| 先物外国為替取引 | 233 | 258 |
| 金利オプション（売） | — | — |
| 金利オプション（買） | — | — |
| 通貨オプション（売） | — | — |
| 通貨オプション（買） | — | — |
| その他の金融派生商品 | — | — |
| 合 計 | 233 | 258 |

与信関連取引

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| [コミットメント] | 当座貸越やCPバックアップラインのように一定金額の与信枠を供与するもの |
| [保証取引] | 支払承諾等、国際慣行ではオフバランス取引であるため、併せて開示するもの |
| [その他] | 譲渡性預金や債券の売り現先取引等 |

(単位：億円)

| 種 類 | 契約金額 | |
|---------|----------|----------|
| | 2017年3月末 | 2018年3月末 |
| コミットメント | 11,456 | 11,869 |
| 保証取引 | 265 | 337 |
| その他 | — | — |
| 合 計 | 11,722 | 12,206 |